〔1/2〕

高所作業車作業計画書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作業担当課室長 |  | 担 当 者 | 運転者 |
| 　　 | 　 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作　業　名 | 作成日 | 令和　年　月　日 |
|  | 会社名または所属 |  |
| 作成者 |  |
| 区分 | 作業能力 | 走行方法 | 昇降方法 | 操作位置 | 運転者 | 資格の種類 |
|  | 最大作業床高　　　　8ｍ最大積載荷重　 250kg作業床定員　　　　　2人 | トラック○ホイールクローラ | * 垂直

垂直以外 | * 作業床

地　上兼　用 |  | 特別教育技能教育 |
| 作業の指揮者 |  |
| 合図 | 合　図　手　段（いずれかに○） | 無線 | 笛 | 旗 | 手合図 | その他 |
| 合図方法（具体的、簡潔に） |  |
| 合　図　者 |  |
|

|  |
| --- |
|  【厳守事項】記載例 |
| ・始業点検を行なうこと　　【安衛則第194条の27】 |
| ・運転席を離れる場合は作業床を最低降下位置に置き、原動機を止め、逸走防止措置を行なうこと　　（ただし、作業床に人がいない場合）　　　　　　　　　　　　　　　　【安衛則第194条の13】

|  |
| --- |
|  【厳禁事項】 |
| ・荷の吊上げ等に使用することは厳禁！　　（用途外使用）　【安衛則第194条の17】 |
| ・積載荷重その他の能力を超えて使用することは厳禁！　【安衛則第194条の16】・作業床から外に乗り移ることは厳禁！【走行時の作業床への搭乗制限】　　【安衛則第194条の20】（ホイール式）・作業床操作専用型では作業床を最低降下位置にして低速で走行させる垂直昇降型以外の機種・作業床操作型では平坦、堅固な場所での小移動に限り、作業床を上げたまま低速で走行できる・地上操作型では作業床を最低降下位置にし、走行させる |

 |

 |

　　作業場所：

作業日時：令和　年　月　日～令和　年　月　日

〔2/2〕

|  |
| --- |
| 【作業場所及び作業方法等】計画打ち合わせ時に下記の項目で該当するものは確実に表示する |
| □機械の配置　□場内運行経路　□地盤の不同沈下防止対策　□埋設物　□架空線の位置□立入禁止範囲　□誘導員・見張員・合図者の範囲　□安全通路　□安全注意事項等を記入する |
| 試験棟断面図試験棟平面図 |
| 周知の記録　　・当作業計画書に従って作業します。　〔　　　月　　　日〕(署　名) |

**※資格証の写しを添えてご提出ください。**